

京滋コンクリート診断士会 第6回通常総会 議事録

日時：平成26年10月31日（金）午後2時00分～2時45分

会場：京都建設会館 4階講堂

定足数確認：出席25名 委任状による出席24名 計49名（会員総数94名の52%）

以上から会則第15条により本総会の成立を確認

開会挨拶：長谷川 会長

第6回京滋コンクリート診断士会総会に出席いただきありがとうございます。ご来賓として京都府建設交通部指導検査課様、京都市建設局建設企画部監理検査課様を迎えております。後ほど、京都府建設交通部指導検査課 角 副課長様からは、ご挨拶をお願いしたいと思います。

第6回ということで設立からはや6年が経過しました。6年と言いますとちょうど平成20年12月に日本の人口がピークを迎えました。この6年間に講習会、見学会等いろいろな行事を行って今日に至っております。

今後の人口減少とともにインフラの未使用のものも出てきます。そして、今まで通りインフラを整備することが良いのか否かが議論されています。

インフラを放置すると事故や災害を招くことになるので考えてゆかねばなりません。

先日、札幌市で橋梁のリストラが始まる内容の記事が書かれていました。第14回研修会でお話ししましたが平成22年に総務省より報告書が出され、平成26年4月に国土交通省より補修・補強に対して“辛口の言葉”で実施するように指示が出されています。補修・補強の業務に伴う専門的な知識を有する方が非常に少ないということで、技術者を増やさなくてはならないため平成26年8月に社会資本整備審議会から社会資本メンテナンスの確立に向けた緊急提言があり、“民間資格の登録制度の創設”が発表されました。

資格者を増やしてゆくのですが、対象は国家資格により資格制度が整っている建築物は対象としない。主に各市町村が管理している構造物を対象とし、高度な管理手法が必要なものについても対象としないとされています。

今後、地方の公共団体が管理されている構造物の補修・補強が多くなるであろうと言われています。地方公共団体では有資格者を発注条件とし、義務化したいと考えています。どのような資格を求めているかと言うと RCCM、土木学会認定技術者等の有資格者を考えているようです。

今後専門的な技術を持っている方が“民間資格の登録制度の創設”に関わってゆく。そして、現在、その作業が進められていて、平成27年度からは登録された資格者の方

にお願いするようになるとされています。構造物の劣化に対する世間の考え方が変わってきたと感じています。

本日の総会の審議事項 5 項目について、慎重審議の上、円滑な進行をお願いします。

基調講演として、京都大学大学院の西山教授から“建築物の耐震改修、基礎再利用、そして復活”と題したテーマで講演を依頼しておりますのでよろしくお願い致します。

来賓祝辞：京都府建設交通部指導検査課様 角 副課長 様

最近、高度経済成長期に一斉に建設された社会資本の老朽化対策がうたわれています。そのうち大半をしめるものがコンクリート構造物ということで、その老朽化対策についてコンクリート診断士の皆様の担う役割は非常に大きいと考えています。

本日は、京都府建設交通部 藤森理事にご案内をいただきましたが、公務と重なったため残念ながら出席することが出来ません。藤森理事から祝辞を預かっていますので、ここで紹介させていただきます。

京滋コンクリート診断士会、第 6 回通常総会がこのように盛大に開催されましたことに心からお祝い申し上げます。本日お集まりの皆様には、公共施設をはじめとしたコンクリート構造物の維持管理に関しコンクリート遺産の調査およびコンクリート構造物の観測や評価に御尽力いただきこの場をかりて厚く御礼申し上げます。

また、日頃からコンクリート診断能力の向上や、コンクリート診断士資格者の普及の活動など御尽力されていることに深く敬意を表します。近年、台風や集中豪雨をはじめとする自然災害が全国各地で頻発しており、特に京都府では、一昨年の南部豪雨災害、昨年の台風 18 号災害、そして今年の福知山を中心とした大規模冠水とたて続きに大きな災害が発生し、防災・減災対策等の重要性を改めて痛感しております。

また、一昨年に発生した笹子トンネル天井板落下事故に見られるように高度経済成長期に集中して整備された社会資本の老朽化が急速に進展しており、インフラ長寿命化の取り組みも課題となっております。

国におきましても昨年 11 月、高度経済成長期に整備された社会資本の急速な老朽化に対応するために、インフラ長寿命化基本計画が作成され、京都府においても今年度から公共施設等、総合管理計画を作成しているところです。

将来にわたり公共施設を適切に維持管理していくためには、計画的な点検、評価、補修が必要であります。

公共施設のうちコンクリート構造物が大半を占め、その点検や健全の評価がコンクリート構造物の老朽化対策に必要不可欠であると考えており、公共施設をはじめ高度成長期に造られた構造物の老朽化が進む中で、コンクリート診断士の技術力、技術の力が今後ますます期待が高まると考えております。

こうした公共施設の老朽化対策を適切に行っていくには、コンクリート診断士の皆様に果たしていただく役割は誠に重大ものがあります。

今後とも府民生活に“安心・安全”と区域の一層の活性化に向けて、会員の皆様が持てる力を存分に発揮していただくことを節に希望するとともに、コンクリート診断士の養成や技術力の向上についても貴診断士会の御理解、御協力をお願いします。

結びにあたり今回の総会を契機として会員の皆様方がさらに結束を強められ京滋コンクリート診断士会が益々発展されますよう心から祈念いたしますとともにご臨席の皆様方の御健勝、御活躍をお祈り申し上げます。

議長選出：会則第 10 条により長谷川会長を議長に選出

審議事項

第 1 号議案 平成 25 年度事業報告 (山口) → 承認

第 2 号議案 平成 25 年度会計報告 (山口) → 承認

平成 25 年度会計監査報告 (高木) → 承認

第 3 号議案 平成 26 年度事業計画(案) (山口) → 承認

第 4 号議案 平成 26 年度収支予算(案) (山口) → 承認

質疑応答

質疑：年会費について、前年度の未収年会費が約 1/3 位おられるようですが、平成 26 年度予算に加味されていないようですが、どのように会費を徴収・回収する予定でしょうか？

回答：会則では、2 年間会費の未納の方は退会を考えています。未納者の方には早々に文書を配布し、期日までに会費を払っていただければ会員を継続していただき、会費の支払いがなければ退会していただくと考えております。

第 5 号議案 役員任期満了に伴う選任 (長谷川) → 承認

閉会：審議事項すべて承認され閉会。

記録：辻 景介